

会 議 録

会 議 の 名 称		第 2 回上尾市市民活動推進協議会（協働事業選考会議）	
開 催 日 時		令和 7 年 6 月 2 6 日（水）午後 1 時 1 5 分～午後 3 時	
開 催 場 所		市民活動支援センター会議室	
議長(委員長・会長)氏名		会長	
出席者(委員)氏名		若原幸範委員、生越康治委員、尾形昭夫委員、丸山広子委員、 安藤由美委員、畑健二委員	
欠席者(委員)氏名		石井裕幸委員	
事務局(庶務担当)		藤波伴安市民生活部次長、森田健司市民協働推進課長、 山崎聡市民活動支援センター所長、秋山真吾、菅谷良樹、大貫明美	
会 議 事 項	1 議 題		2 会 議 結 果
	① 協働のまちづくり推進事業第 2 次審査について ② 第 3 回市民活動推進協議会について ③ その他		5 事業が採択 承認 承認
議 事 の 経 過		別紙のとおり	傍聴者 なし
会 議 資 料		①第 1 回上尾市市民活動推進協議会資料 青色のファイル ②第 2 次審査 ヒアリング事前質問票（回答） ③第 2 回上尾市市民活動推進協議会 次第 ④協働事業（追加募集）の審査スケジュール（案）	
議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 2 0 2 5 年 9 月 1 0 日 議長（会長）の署名 若原幸範（原本自署） 議長に代わる者の署名 （議長が欠けたときのみ）			

議 事 の 経 過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
	==ヒアリング開始== 1. 芝浦工業大学サテライトラボ 上尾運営会議 2. ReVA 復興ボランティアチーム・上尾 3. 一般社団法人こどもとおとなのあそびとたいわ 4. 上尾市ボランティア連絡会 5. NPO 法人 子育て支援あげお ==ヒアリング終了==
会長	それでは、協働のまちづくり推進事業第2次審査について協議していき たいと思います。まずは事務局から説明をお願いします。
事務局	今回の第2次審査は、事前配布しております「ヒアリング事前質問票」と 先程実施したヒアリングを参考に、各提案を審議していただき、採択の可 否を挙手にて決定していただきたいと思います。よろしくお願いします。
会長	それでは今日のヒアリング順に1事業ずつ検討していきたいと思います。 最初に「フリーD I Yスペースと多世代居場所のまちづくり〈展開編〉」で すが、こちらについてご意見ある方いらっしゃいますでしょうか。 それでは、特に問題なければ賛成いただける方は挙手をお願いいたします。
各委員	はい。(全員挙手)
会長	ありがとうございます。採択されました。 では続いて2つ目、「能登半島地震から2年～災害に備えるために」事業で す。こちらついてはいかがでしょうか。ご意見等ありましたらお願いしま す。 よろしいですか。それではこちらも特に問題なければ採択をしたいと思 います。ご賛成いただける方は挙手をお願いします。
各委員	はい。(全員挙手)
会長	ありがとうございます。採択されました。 続いて3事業目「不登校に関する理解の向上のための体験活動～ハタキチ コルト」ですがこちらについてはいかがでしょうか。 ご意見ありますでしょうか。ご意見がなければ、こちらも採択にしたい と思います。ご賛成いただける方挙手をお願いします。
各委員	はい。(全員挙手)

会長	ありがとうございます。採択されました。 続いて4つ目「第3回あげおボランティア祭り」ですけれども、こちらはご意見等いかがでしょうか。 ご意見がなければ、こちらも採択にしたいと思います。ご賛成いただける方挙手をお願いします。
各委員	はい。(全員挙手)
会長	ありがとうございます。採択されました。 最後「ベビーサロン」になりますがこちらはご意見等ありますでしょうか。
A委員	確認ですが、予定している文化センターの会場が取れず、こども保健センターが会場の提供に協力できた場合、予算提示されている会場使用料はその分減額された形での補助となるのでしょうか？
事務局	予算ですので、概算の見積もりを出して、その金額をのせます。その後に精算で、例えば10回予定だけど5回文化センターの講座室を使ったのであれば、5回支出という形の精算の仕方になります。
会長	この場ではこの申請通りにまずは採択するかどうかということですね。 他にいかがでしょうか。よろしいですか。それではこちらを事業採択させていただける方は挙手をお願いいたします。
各委員	はい。(全員挙手)
会長	ありがとうございます。採択となりました。 それでは2次審査として、全5事業を採択することに決定いたしました。 慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。 それでは続いて、第3回市民活動推進協議会について事務局から説明をお願いします。
事務局	令和6年度から第4次上尾市市民活動推進計画を推進していますが、進捗管理について令和7年3月に分析を行っておりますが、再度検討した方がいいという意見が多かったことから、再度取り組みの評価について検討したいと思います。 第3回協議会の開催日につきましては10月か11月を予定しておりますが、決定次第ご連絡を差し上げます。第3回協議会については以上です。
会長	今の説明について何かご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。 よろしいですか、では次に進みたいと思います。最後(3)その他になります。 事務局から何かありますでしょうか。
事務局	その他については2点ございます。 一つ目が本日採択された協働事業につきましては、各事業の進捗の状況や事業がある場合、開催予定日などを随時、委員の皆さんにお知らせいたし

	ます。参加できる方はぜひ参加していただければと思います。よろしくお願いいたします。 もう一つは別紙「協働事業追加募集の審査スケジュール」をご覧ください。本日のヒアリング審査で 5 事業が採択されましたが、当初の予定より採択数が少ないので、追加募集をすることにしました。審査スケジュールについては別紙の通りです。提案書の提出があればすぐに処理をしますので、これより早い日程になるかと思います。ご協力よろしくお願いいたします。追加募集のスケジュールについては以上です。
会長	今の説明につきましてご質問やご意見等ある方いらっしゃいますか。
副会長	確か去年も追加募集があり、団体数が少ない原因を考える必要があるのではと思います。協働事業の制度は使いやすいですが、応募が減少しているのは時期の問題かもしれません。制度設計の見直しや募集方法の改善が求められ、例えば年明けから常に募集を行うことで、参加しやすくするなるのではないのでしょうか。そうでないと毎回追加募集になってしまっていて委員の手間も増えると思います。
事務局	予算の審議やその他の制約があるため、来年度に向けて検討していきます。
A 委員	去年の追加募集は、何団体、何事業ぐらいあったのですか。
事務局	去年は追加募集が 1 団体 1 事業ありました。
A 委員	私も副会長と同様に、予算の執行が半分にとどまるのはもったいないと考えています。市民活動に直接影響するため、PR や制度設計を見直したほうが良いと思います。今年の追加募集の事業実施期間は 8 月 1 日からですが、事業は遡って進行で問題ないと思います。
会長	関連して、この制度には行政提案がほとんど採択されていないという課題があるので、その点も含めて検討する機会があってもいいのかなという気がします。事務局の方でその機会をどう設けるかについて検討いただければと思います。
B 委員	市民活動をやっている立場から申し上げますと、助成金を活用した事業の実施は非常に大変で、長年の活動団体でも相当な覚悟と計画が必要です。そのため、手を挙げる団体が少ないのは仕方ない面もありますが、市民団体自体を育成する必要性を感じています。上尾で活発な市民団体は限られた仲間内であり、そうでない人々を育てることから始めることがとても大変ですが必要なのかなと思います。
会長	それも市民活動支援センターの大事な役割だと思いますし、第 4 次計画をどう実施していくか、この点も意識しながら今後協議していかなければと思います。
A 委員	同じ一つの事業に対して、この補助金と他の市の補助金あるいは社会福祉

	協議会とか団体の補助金とか、二重にもらうのは可能なんですか。
事務局	基本は、他の補助金をもらっている場合、協働事業補助金はもらえません。
A委員	例えばPTAとか民生委員とかいろんな組織があって、そこで事業を組んでやる分には、組織そのものに補助金が出てても、もらえるということですか。
事務局	運営費だったらいいですが、事業費的なものをもらっているとその補助金はもらえません。あくまで事業費に対する補助金ということです。
B委員	例えば防災士協議会が防災イベントを別の実行委員会で動いていますが、そこが申請すれば可能ですか。
A委員	同じように、例えば自治会、自治会連合会などの組織には、広い意味で補助金があるわけですね。その自治会の防災イベントとかお祭りなどの事業についても事業体として申請すれば可能なんですか。
B委員	以前に防災用の家具の転倒防止で自治会がもらっていたことがありました。
事務局	いずれも可能の場合があります。
A委員	全体的に議論した方がいいかもしれません。
会長	後々議論していきたいと思います。 関連して、本日のヒアリングに、所管課が全く参加していなかったですが、協働のまちづくりを進める上では所管課が出席するのが筋だと思います。前回も同様のことがあり、来年度からしっかりと所管課が参加することは協働の意義を実現するために必要だと思います。
事務局	所管課を呼ぶという話ですが、元来ヒアリングでは呼んでおらず、去年が特別でした。所管課がやりたい事業を団体が引き受けてくれたので、その後押しをするために所管課が一緒に来たということです。
事務局	団体からの提案であって、ヒアリングは団体さんが採択をしてもらうためのPRの場です。団体独自の提案なので、採択されてからが所管課の出番で、審査の場で採択されるために所管課に動いてもらうのは難しいのではないかと思います。
事務局	所管課に質問したいことについては「事前質問票」で回答をもらっているのですね。通常はヒアリングには呼んでいません。今後もし所管課を呼ぶならばはっきり決めていただければ、そのようにしたいと思います。
会長	本来の事業趣旨と変わってくる気がするのですね、もう1回検討した方がいいと思います。

副会長	所管課は参加すべきだと思います。単なる事業への助成金ではなく、あくまで協働事業であるため、共に話し合える機会があれば、新たなものが生まれる可能性があると思います。
A委員	協働のまちづくりについての考え方として、協働は互いの存在が重要であり、特に行政においてもさまざまな意見を取り入れることが求められます。それに加えて、耳の痛い意見も含めて受け止める姿勢が大切であり、まずは話を聞くこと自体が意味を持つと思います。
B委員	協働事業において、補助金を受けて市の所管課と連携し、その事業が最終的に所管課に引き継がれることが市民活動の重要な意義だと考えています。例えば、去年のゼロカーボンの事業では、団体が発案や具体的な動きを行い、その後ゼロカーボンの推進室が事業を引き継いで推進しています。このように団体と上尾市が協働することで、事業を引き継ぎ発展させていくことが本来の協働事業ではないかと思いますので、周知するだけとかでは違う気がします。
副会長	この事業は、申請した時に協働相手がいないと成り立たないのですね。
会長	いろいろご意見が出ましたが、そろそろよろしいでしょうか。本日の議事が全て決しました。進行を事務局にお返しします。
事務局	皆様ありがとうございました。それでは副会長から閉会のご挨拶をいただきたいと思います。
副会長	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして、第2回上尾市市民活動推進協議会を閉会いたします。委員の皆様、お疲れ様でした。
	以上